

中野区教育委員会会議録 平成24年第33回定例会

○開会日 平成24年10月19日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時10分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員（8名）

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事（子ども教育経営担当）	白 土 純
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（知的資産担当）・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事（学校・地域連携担当）	荒 井 弘 巳
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

高 木 明 郎

委 員

大 島 やよい

○傍聴者数 7人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

中野区立小中学校再編計画（第2次）素案について（学校再編担当）

中野区 教育委員会
第 3 3 回定例会
(平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第33回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから、10月12日の第32回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

10月12日金曜日、習熟度別少人数指導実践研究協議会。大島委員と飛鳥馬委員が出席されました。

私からの報告は以上です。

それでは、大島委員、どうぞ。

大島委員

私は、今、委員長からお話がありました、10月12日の午後に第五中学校で行われた習熟度別少人数指導の実践研究協議会に参加してまいりました。

まず初めに、公開授業がありました。私、時間の都合で公開授業のところまでしか見られなかったのですが、数学と英語の両方の科目をやっていたのですが、私は主に数学のほうを拝見しました。2年生の図形の授業で、多角形の内角の和を求めるという授業だったのですけれども、三つに分かれて行われました。授業の習熟度というのは、普通のコースが二つのクラスで、発展コースが一つということだったのですけれども、まず三角形の内角の和の話から、六角形とか、多角形のほうの話に移っていくのです。同じテーマなのですけれども、それぞれの授業者の方によって個性も出ていますし、微妙に違うといえますか、授業はいろいろなやり方があるのだなというので、大変興味深く拝見しました。

それと、これは東京都の指定の研究でもあるということで、東京都の指導主事の方がい

らして、初めにちょっとお話を伺ったのですけれども、「少人数に分けて、別々の教材を使って指導する」というのと「少人数に分けるけれども、教材は同じでやる」というのと「何も分けない。ごく普通にやる」というのと三つのグループで学力の差というのを検証した研究結果があるらしいのです。「少人数に分けて、教材もそれぞれ別のものを用意する」というのが成績が一番よかったらしいのですけれども、「少人数に分けて、教材は同じでやる」という方が「何も分けていない」よりも下だったという結果だそうです。つまり、少人数に分けても、教材まで分けて工夫してやらないと、何もしないほうがまだいいみたいな、そういう結果になったそうで、非常に興味深い話だなと思って伺ってきました。どういう教材を使うというのがすごく大事なのだなというようなことを教わりまして、興味深いお話も聞きました。

私からは以上です。

高木委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、10月13日に、東京都医師会が主催しました児童虐待防止研修会が開催されましたので、出席いたしました。当日は160名余の参加がありまして、ドクター以外に、学校の関係者、行政の関係者が参加をされました。4演題がありまして、最初は、産婦人科医の立場からということで、特定妊婦、ハイリスク妊婦についての報告と、それに伴う児童虐待、胎児虐待のお話。2番目の講演は、東京都児童福祉審議会の児童虐待死亡事例等検証部会、どうしてその命を救えなかったかという検証をしている部会からの報告。それから、東京都の児相の方から児童相談所の現在の取り組みについて。最後に、この会は学校精神保健研修会も兼ねておりましたので、養育環境に恵まれない子どもたちの心の問題ということで、東京都立小児総合医療センターの児童・思春期精神科の先生のご講演でした。

ご承知のとおり、虐待はなかなか防止することができず、現在でも増加の傾向にございます。平成23年度の虐待件数は全国で6万件弱、5万9,862件という件数が上がっていますし、東京都23区内ですか、東京都においては約4,600件ぐらいの件数が上がっているということで、平成12年に児童虐待防止法が制定されて、いろいろと取り組みがとられているわけですけれども、これからどのような連携をとっていかなければいけないのかということがございます。特に児童が亡くなった死亡事例の検証部会からは、虐待は常に最も深刻な事態を想定して初期対応をとらなければならない。特に医療機関からの虐待通告や情報提

供はかなり危機感を持って対応しないとイケない。というような検証がなされております。

それから、今回、特に産婦人科の立場からということで、特定妊婦についてのお話がありました。例えば、若年の妊娠であったり、妊娠届け出が非常に遅れていたり、妊娠届が出なかったというようなこと。その中には、例えば妊娠とわかった段階で父親というパートナーと音信が普通になってしまった事例とか、そういったものを含めて「特定妊婦」としている。こういう方たちの虐待の発生の可能性が高いというようなことも認識しなければいけない。ですから、母子手帳の交付の場合には保健師などの専門職が関与する。中野区では今、そういった専門職がきちんと対応するようになったと思いますけれども、地域においては、交付をそのまま事務的に行ってしまうケースもある。あとは、関係機関の情報提供が両方向できちんとした連絡を保てなければいけない。

あと、これがなかなか難しいのでしょうけれども、気になる家庭は訪問し、状況を確認する。訪問しても、なかなか会っていただけないケースがあって、これが死亡事例につながったというようなこと。

あとは、職員の育成というのが大切だと思うのです。東京都の児童相談所の配置の人数は全国的に非常に少なく、地方であれば、4万人に1人の割合で児童福祉士などが配置されているのですが、東京は7万人に1人だそうです。ですから、児童相談所の職員は非常に疲労こんぱいしているというようなことも伺いましたかと思えます。

最後にお話がありましたが、何でその虐待が起きてしまっているのか。これは、最初に子どもが育つところで一番大切なこと、特に母親の愛着形成、アタッチメントと言いますけれども、それが今崩れつつある。何回かお話ししましたけれども、母親が笑顔を出してお子さんに授乳している姿が理想的なのですが、テレビに目がいたり、携帯の画面に目がいたりすると、その愛着形成が遅れる。それともう一つは、母親は愛着を持って育てなければいけないのに、その母親こそが子どもにとっては最初に出会う安全装置なのです。その安全装置である母親から――実は虐待を行うのは実母が一番多いのですが――そういうことになると、安全だと思っていた人から虐待を受けるということは、将来にわたって、親に対して、一番信頼すべき人に対しての不信が出てくる。そうなってきますと、自尊感情、自分がよいものであることに対して疑問を持ってしまう。絶対的な安心感が喪失してしまう。これがその家庭が生きにくい子どもになってしまうというようなことのお話がありました。

そんな中で対応をどうしたらいいのか。学校の教育の中で必要なことは、とりあえず学

校のクラスを一つのコミュニティという形で、例えばいじめなどの問題も、そのコミュニティ、学校のクラスとして取り組んでいくということが大切。そういうことをしっかりやっていたらいけない。

あと、セルフコントロールを身につけるためには、見えにくい努力を評価していく。例えば1年生の子どもが忘れ物を10個していたと。本当は10個するということがいけないことかもしれませんが、これが6個に減ったと。その評価をきちんとしてあげなければいけない。「まだ6個もしているじゃないか」ではなくて「6個まで減ってきたんだよね」というようなことで、その子どもに対してきちんと自尊感情を持ち上げてあげるといえるか、そういった場面ができるような家庭での教育であったり、学校での教育であったり。そういったことに気をつけていくことで、見えにくい努力を評価するということが大切なのではないかということです。

自分で自分を選ぶことはできないですね。性格にしても名前にしても。名前も自分では選んでいないですね。生まれることも自分では選んでいないということもありますけれども、自分で物事を判断する力をつける。特に保護者に対しては、言いなりになってしまう保護者が最近多いように思いますけれども、それは依存性から脱却できないということですから、その辺からも取り組んでいかなければいけないというようなことで、非常にわかりやすいといえますか、確かにそういうことなのだなと思いつつ話を聞いてまいりました。

私からは以上であります。

高木委員長

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も大島委員と同じように、第五中学校の習熟度別少人数指導実践研究協議会に出席してきました。五中は東京都教育委員会の習熟度別の少人数指導の実践研究推進校ということで、研究の発表をした後、皆さん、分科会に分かれて話し合いをしたのですけれども、「ここに参加している方が自分の学校で実践していることをどんどん出してください」と言って、さらによい少人数指導をつくり上げるためにという趣旨でやっているみたいで、もちろん五中の実践も大事なのですけれども、参加者に呼びかけてやっていました。

内容も幾つかありますが、一つは、五中に行って、落ちついているなど思いました。子どもたちは2年生の授業なのですけれども、男子と女子と机をつけて並べているのです。

聞くと、どの学年もそうしていて、余り違和感を感じない。「小学校と同じようにやっています」ということでした。それで、習熟度別少人数でもそうやっているわけです。「英語の先生、数学の先生は困りませんか」という質問をすると、「いや、学級で並んでいるのを基本としていますので、大体そのとおりに並べると子どもは文句を言いません。それが普通になっています」と。非常に仲よくやっているのですね。英語などは隣の子とペアになって会話をしたり、聞いたりやるわけですから、それをごく自然にやっている。すごいなというふうに思いました。

もう1点は、普通経験できない経験をしました。授業が始まって10分たったら地震が起こったのです。ぐらぐら揺れたのですね。生徒が「あっ、地震かな」と言ったら、先生がポケットから何かを出して見ているのです。「あっ、震度3かな」と言っているのです。そうしたら、5秒、10秒ぐらいだったですか、間もなく放送が入って、「地震ですので机の下に潜りましょう」と。子どもは一斉にぱーっと見事に潜った。どこの教室もそうだと思います。何もしないのは私たちだけだなと。見ている人だけが立って、廊下にも出ないで、子どもと先生はぱっと行動した。また10秒か11秒したら、「揺れがおさまりましたので通常の授業に戻ってください」と放送が入った。それが非常に見事だったのですね。先生が見たのがどういうルートの情報かなというのがちょっと気になったので、何かあったら教えてください。そういう体験をしましたということ。

保護者がいっぱい来ていたりするとき、保護者はどうするのかなと思ったりしたのです。放送が入って、うろうろするだけしかないのですね。私たちもそうでした。子どもたちにはそういうのが行き渡っているわけです。そういう場面というのはこれからいろいろなところで出てくると思うのですがけれども、なかなか対応が難しいなというのを感じました。

あと、例えば英語ですと、今言ったように子どもはペアに分かれてやっているのですが、電子黒板も使っていて、映ったところに先生が赤で書いた跡がありましたので、赤ペンを入れられたのだとか。それから、外国の人が来て、生徒に「道を教えてください」という会話をやるのですね。地図が出るのです。子どもも地図を持っているのだけれども、電子黒板に映して、「ここを右に曲がる」とか「真っすぐに行く」とか、そういう説明をするのだけれども、会話でやっていた。電子黒板もああいうふうに使えば結構使い道があるのかなというような気がしました。みんなが見えるように大きく映りますから、紙を見ているよりはずっとわかりいいというのを感じました。

あと、先生方でちょっと大変なのは、三つのクラスを3人で同じ授業をやるわけだけ

ども、教材を共通にしているのですね。だから、だれか1人が責任を持って、こうやりますという教材をちゃんとつくって、次の朝、先生の机の上に置いておかないと共通のができないので、教材の準備とか打ち合わせとかそういうのが大変だというようなことを盛んに言っていました。それは何か工夫ができるのかどうかわかりませんが、そういうご苦労をしながらやっているという話だろうと思います。

それから、生徒のほうは、これは特に英語のところの討論の中で出てきたのですけれども、習熟度別に分けているのだけれども、モチベーションは結構高いというのです。理由は、自分が希望して「このクラスに来たい」「やりたい」というふうに言っている。先生が指名して、「あなた、Aクラスよ」「Bクラスよ」と分けるのではない、自分が選んで行っているから、お客さんのにならないで意欲がちょっと違うのではないかと。

これは一般的に言えるかどうかわかりませんが、習熟度別ではなくて普通のクラスでやっていると、先生が質問して、「だれか答える人」とか「わかる人」と言うと、できる子が2、3人答えるとそれで終わってしまうというのです。それで終わり。ほかの子は言わないというわけです。自信もないし。例えば、分けると、次の段階でまた発言ができる。細かく分ければ発言する子どもの数が随分違ってくるという話。

それから、分けて、自分は中クラスとか、基礎コースとか行ったとしても、発言して間違えても余り恥ずかしいと思わないというか、簡単に聞けるとかいうのは、「ここにいる仲間は自分と同じぐらいの力だと安心しているのではないか」と先生は言っていましたけれども、友達にも聞けるとか、そういうメリットがあるのではないか。少人数の指導ですから、そういう話をしていました。どこでもそうかどうかというのはちょっとわかりませんが、ああ、そうかなという感じはしました。

それから、数学のほうですが、やはり数学で困っているのだらうと思うのです。英語のほうの授業参観、特に協議会のほうに出るのは、数学が百何十人かいて、英語は30人ぐらいだったでしょうか、3分の1ぐらいなのです。体育館でやったのですけれども、数学が多いのですね。数学で困っているのが多いのだなというふうに思いました。

話がちょっと先に行ってしまうのであれですが、大島委員がさっき教材の話をしていました。校長室での東京都の統括指導主事との個人的な話だと、「この前、学力検査をやったんだけど、東京はびっくりした結果なんですよ」ということで、さっきの話と、もう一つ言ったことは、数学は学力の山が5が少なく、だんだん4、3が一番多くて、あと2と1が少なくなる、昔「つり鐘型」と言っていましたけれども、富士山型というか。

それが平らになってきていると言うのです。真ん中が余りない。両脇に広がってきている。うちの統括に聞くと、「台形に近いというのもあるけども、二こぶ型という言い方もあるんですよ」と。つまり、つり鐘型ではなくなってきた両脇に分かれているみたいな学力の分布になっている。少人数指導等をするときにそれを考慮しないと、なかなかうまい教材ができなかったり、子どもに力がつけられなかったりするということだろうと思うのです。私もそう言われたのは初めてでした。「台形に近い」などと言われたのはびっくりしましたけれども、特に数学がそうらしいのです。

当日の授業だと、図形の「三角形の内角の和は」とか「四角形の内角の和は」みたいにやっていたけれども、あれは小学校5年生で出てくるものらしいのですね。それを復習していて、折り紙を配って、「切ってもいいよ」「折ってもいいよ」と言って、何度になるかという和をやるというのをやっていた。小学校でもやったらしいのです。それは復習なのですね。それは、中学校で言うと、三角、四角ではなくて多角形になるわけです。七角形かしら、先生が出していました。その実践はほかのところに行ってしまったので見なかったのですけれども。多角形の和の公式というのが中学校で出てくると思うのですけれども、その前段の小学校の復習をやりながら、そこに導いたという授業だったです。なかなかおもしろかったというか、興味を持てた授業でした。

ちょっと長くなって済みません。

高木委員長

それでは、教育長、お願いいたします。

教育長

特にございません。

高木委員長

それでは、各委員からの以上の報告につきまして、補足、質問、ご発言等がありましたらお願いします。

最初に、飛鳥馬委員の地震の装置の件、事務局でわかれば。

指導室長

私も同じ会場にいました。最初、地震速報が流れました。「震度3」というようなアナウンスがあって、しばらくしたら少し揺れたと思うのですね。ですから、担任が確認したのは、多分、地震速報の情報だろうと思います。たしか、あのとき「震度3」と言っていましたので。その後、揺れが来て、子どもたちが行動したのだらうなというふうに思いま

す。

あと、大人への対応ですが、確かに学校現場は、参観者が来たときにどういうふうにくとかいうのはちょっと想定していませんので、一つの課題にさせていただきたいなというふうに思います。

高木委員長

ほかに。

山田委員

指導室にお尋ねしたいのですが、習熟度別の習熟度はどのような判断でお分けになっているのか。今、飛鳥馬委員のお話では、子どもの希望も取り入れるような話がありますよね。それが1点。

もう1点は、習熟度で例えば三つのクラスに分けたとしても、それはかなり流動的なのか。例えば子どもの能力が上がってきたら変えられるのか。それについても教えていただけますか。

指導室長

まず、習熟度を三つに分けるとかいうときなのですけれども、先ほど飛鳥馬委員がおっしゃったように、大体子どもの希望を優先します。ただ、何でもかんでも、「私はAクラス」「Bクラス」「Cクラス」ということではなくて、例えばプレテストをやる。例えば分数の授業に入るときに、それまでの分数の知識というのをプレテストをやって、自分でのぐらいいきたか確認させて選ばせる。だから、思いつきで選ぶということではなくて、子どもたちに自分の実力についてある程度認識させて、「あなたはどこにしますか」というような形でやるというのが一般的なやり方だと思います。

それからもう一つのご質問は。

山田委員

習熟度で3クラスに分けたとしても、それは何か月間同じかもしれませんが、途中で流動的に変えることができるか。

指導室長

例えば算数や数学で言えば、単元ごとに得意不得意などというものもありますので、それによって、先ほど申し上げたようなプレテストをしながら、「自分は真ん中のコースだ」とか「頑張りコースにしよう」とかいう形で子どもたちは選ぶという形ですので、ずっと頑張りコースとか発展コースにいるということは余りないというふうに思います。

大島委員

今、山田委員のほうから児童虐待についての研究会のお話がありましたけれども、それに関連して、主に小学校ですか、学校でも、例えばあざをつくっているとか、そういうことで、これはちょっとおかしいな、もしかして家庭での虐待というのがあるんじゃないかななどというようなことを先生などが疑ったりというようなこと、あるいは、そういうことについて先生方というのはアンテナを張っているのかどうか、指導室長にお聞きしたいのです。そういうアンテナを張っているのかという点と、もし何かおかしいなということがあった場合、児童相談所とか、そういう関係機関との連絡みたいな体制はどうなっているのかということをお聞きしたい。

指導室長

まず教員は、子どもたちの虐待の発見をするパーセンテージが高いといえますか、教員からの通報はほとんど合っているというような実際の数値が出ています。例えば服がちょっと汚れ始めたとか、またはにおいがするとか、そういうあたりの幾つかの視点というのがあるので、それについては少なくとも毎年1回は学校で研修をしていますので、そういう感覚を磨いているというところはあります。

それから、学校は通告義務がありますので、もし疑われるといった場合には、それは学校長の判断で児童相談所に連絡をして、その判断が合っているか間違っているか児童相談所が確かめるということ。間違った情報を出したからといって、それに対して責任を問われることはありませんので、かなり危ないなと思った場合には学校は通告しますし、実際に区内においてもそういう例はあります。そんな形でやっております。

山田委員

補足しますけれども、法律的には、平成16年4月の公布だったと思いますけれども、通告対象の拡大がされて、虐待を受けた児童から、虐待を受けたと思われる児童に拡大して通告の義務を課しています。私たち医師の医師法による守秘義務よりこの通告のほうが優先するということになりますので、どちらかという、通告しなければならないというようなことが規定されていて、これは行政職員や教職員にも適用されているということになっていると思います。

高木委員長

先ほどの大島委員の習熟度別少人数指導実践研究協議会の報告のときに、「少人数で違う教材で教える場合」と「少人数で同じ教材で教える場合」と「普通の教室で普通の教材

で教える場合」で、真ん中のパターンだと必ずしも学習が進まないというお話があったと思うのです。普通に考えると少ないほうがいいように感じると思うのですけれども、私も学校公開とかを見に行くと、余り少ないと意見が出ないですね。飛鳥馬委員のご発言にもあったように、できる子ばかり発言してしまうとかいうことがあると学習が進まないというのがあるのかなと。条件がわからないので、必ずしも少人数が同じ教材だと低いかどうかはまたいろいろなケースがあると思うのですけれども、最近は大学や短期大学でも少し詰めではなくて、人数をなるべく少なくして学習効果を高める。私どもの短大でも、英語に関しては、最初にプレイメントテストをやって、A・B・Cで分けてやっています。それも学期末にある程度変えられるようにしていくのですね。従来は、大学・短大は偏差値輪切りだったので大体同じぐらいの子が入ってくるのですが、最近は、英検2級とかの上ぐらいから、3級ぐらいの子も実際に入ってきますので、そうするとなかなか厳しいのです。ただ、気をつけなくてはいけないのは、教員は教えやすいので「レベル別にしてくれ」と言うのです。でも、単にレベル別にしただけだと、逆に言うと、分けただけになってしまうので、そこで教材の工夫ということで、多分、研究をやっているのではないかと思うのですが、指導室長、いかがですか。

指導室長

そのとおりだと思います。先ほど台形だとか二こぶ型のお話があったのですけれども、その子どもたちの実力に適した教材を使っていかないと、教育効果というのは上がらないと思います。発展的なお子さんであれば、そういうところの知的好奇心を刺激するような発問の仕方もあるでしょうし、教材の提示の仕方もあると思いますので、全く同じ提示の仕方にすれば、多分、余り得意ではない子たちはぼかんとするでしょうし、逆にそちらに合わせた教材でやっていくと、発展的な学習に向いているお子さんたちはちょっと物足りなさを感じるでしょうし、好奇心もその先を求めようという気持ちが出てこないと思いますので、きちんとその対象に合わせて教材作成をやっていくというのはそのとおりだと思います。

飛鳥馬委員

今のでちょっと思い出したことは、英語の分科会の際に、市部の先生でしたけれども、参加している人が「うちの学校ではこうしています」と言ったのでびっくりしたのは、「習熟度別に分けているのですが、50分の授業を普通のクラスの子は普通に50分で終わらせて、発展コースの子は理解が早いので40分で終わらせる。残った10分は『図書館で英語の漫画

でも、易しい本でもいいから読みなさい』というのをやっている」と。はっと思ったのですね。少人数、習熟度別と言いながらも、ほうっておくとそういうことが出てくるのかなと。だから、こういう研究協議会が必要で、今、都教委でそれを一生懸命模索しているのかなというのを感じました。思い出しました。

指導室長

今の例は私は適切でないというふうに思います。発展コースで時間が余ったから別のことをすると。それをしょっちゅうやっているというふうには思いませんが、そのあたりはきちんと学校の管理職が授業を見ながら適切に指導する必要があるだろうなというふうに思います。

山田委員

少人数指導は非常に効果的な授業の体系だと思うのですが、例えば中野区の学力調査の結果を見ても、今の習熟度別の話を聞いていても、数学というのはどうしても子どもたちに差が出てしまう教科の一つではないかと思うのです。その一つの問題点は、小学校の4年ぐらいに出てくる小数とか分数のところでのつまずきということがあると思うのです。そうしましたら、そのところを最初から少人数にして、教員の人数にもよるのですけれども、そこを少し重点的にやって、予防すると言っては失礼ですが、理解を深めていくといった取り組みということはこれからどうでしょうか。

指導室長

現在、全ての小学校には少人数の加配がされていまして、ほとんどの学校が算数で行っています。では、どの学年でやるかというところなのですが、一般的には、今、山田委員がおっしゃったように、4年生より上という形で習熟度別学習をやっているケースが多いです。おっしゃるように、ここで別れ道みたいところをなるべく手厚くする必要はあるというふうに多分どの校長も意識をしていると思いますし、そういう形で実際にも実施されています。

山田委員

そこでしっかりと知識をマスターすることでその格差の是正につながってくるということになるのでしょうか。例えば、中学生になってしまったら、また振り返るのは大変ですよね。ということであれば、そこでかなり時間をかけてやるとか、そういった取り組みを今でもやっていらっしゃるのであれば、それをもうちょっとしっかりとやっていくということは大切なのではないかと思ったのですけれども、いかがですか。

指導室長

おっしゃるとおりですので、そういう形で取り組むように、私どももそれを支援するような形を整えていきたいと思います。

高木委員長

私の次男が今、小学校4年生で、まさに分数、小数。小数も、第1位はできるのですけれども、第2位になるとちょっと混乱してしまって、妻に聞いているのです。息子が行っている区立の小学校はやはり少人数をやっている、フリーの先生が加わってやっているのですね。夏休み前に補習ということがありまして、もちろん、休みの日とかではなくて、ちょっと残ってやっています。「ちょっとこのところがわからないので」と。親としては、特に妻のほうは、うちの子はできるほうだと思っていたので若干ショックだったのですけれども、ただ、ここでできないところをつぶしておかないと後々困るということで、学校のほうに電話して、そこは担任の先生がきちっと説明してくださったので、十分に納得して参加をさせて、今に至っているところです。ただ、統合校なのでちょっと加配が厚いのでそれができるのかなと思うので、そこら辺、山田委員がおっしゃるようなところをやっていききたいなとは思っています。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

高木委員長

ほかにご発言がないようですので、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、「中野区小中学校再編計画（第2次）素案について」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、「中野区立小中学校再編計画（第2次）素案について」、報告いたします。

教育委員会で協議を重ねていただき、10月12日の臨時会におきまして協議が整い、素案といたしましたので、報告いたします。

資料は2点配付してございます。1点目が素案の本文、2点目が「意見交換会の開催日程(予定)」でございます。

それでは、素案本文に沿って説明をいたします。まず1枚おめくりいただきまして、目次をごらんいただきたいのですが、「はじめに」の後、4章で構成しております。第I章

が「中野区が目指す教育の姿」、第Ⅱ章が「区立小中学校再編計画改定の背景」、第Ⅲ章が「区立小中学校再編計画改定の概要」、こちらが総論部分でございます。第Ⅳ章が「今後の再編計画の具体的内容」で、中学校の通学区域ごとに記載をしております。

2ページの第1章でございます。「中野区が目指す教育の姿」でございます。ここでは、「教育ビジョン（第2次）」に掲げております「目指す人間像」や中野区の学校の現状を記載しております。

7ページへまいりまして、第Ⅱ章「区立小中学校再編計画改定の背景」でございます。こちらは、「学校を取り巻く環境の変化」、そして「教育課題への対応」を記載しております。

次に、10ページにまいりまして、第Ⅲ章「区立小中学校再編計画改定の概要」でございます。「基本的事項」として、小・中学校の連携を進めるために小学校と中学校の通学区域の整合性を可能な限り図ること、それから、望ましい学校規模として、小学校では12学級から18学級、中学校では9学級から15学級程度を目指すことなど、10項目を整理しております。

次に、11ページにまいりまして、「計画期間」でございます。計画期間は、平成25年度から平成35年度までの11年間としております。統合によります大規模改修を予定しております学校は、平成25年度に建物の調査・診断を行います。その結果によっては改築となる場合もありますので、スケジュールに変更を及ぼすことも考えられます。したがって、現段階では統合と通学区域変更の具体的な時期については、平成25年度に定めることとしております。

次に、「再編に伴う諸課題の取り扱い」と「前期の学校再編を踏まえた課題への対応」を記載しております。

12ページで、「通学区域の見直し」を記載しております。小・中学校の連携などの推進を図っていくために、小・中学校の通学区域の整合性をできる限り図るため、通学区域を見直していきます。通学区域の変更はおおむね平成31年度に行いますが、学校の統合を伴うものにつきましては統合の時期に合わせて行うこととします。通学区域の見直しをする学校と通学区域の変更について具体的に記載をしております。

次に、13ページ、「区立小中学校の統合」です。学校の小規模化を記載した後、統合の組み合わせと統合新校の位置を記載しております。

16ページです。第Ⅳ章「今後の再編計画の具体的内容」ということで、Ⅲ章で説明いた

しました再編の内容、統合と通学区域の変更につきまして、中学校の通学区域ごとに記載をしております。

次に、37ページですけれども、「学校再編に伴う特別支援学級の取り扱いと今後の方向」についてまとめて記載をしております。基本的には、統合校対象校に設置しております特別支援学級につきましては統合新校に引き継いでいく、統合新校で設置できない場合には他の学校に設置をするということで考えております。

次に、39ページです。「学校再編に伴う指定校変更の取り扱い」については基本的な考え方を示しております。適用の時期などにつきましては、来年度、統合のスケジュールを定める時期に合わせて定めてまいります。

次に、計画策定の今後のスケジュールでございます。こちらは素案本文には記載しておりません。口頭での報告になります。この素案に基づきまして、これから地域での意見交換会、関係団体への説明を行ってまいります。その後、教育委員会におきましてさらに協議を重ねていただき、学校再編計画（第2次）の案を策定していただきます。その案に基づきまして、パブリックコメントの手続を経まして、来年、平成25年3月には学校再編計画（第2次）を策定していきたいと考えております。

次に、意見交換会等でございますけれども、お手元にお配りしております2点目の資料をごらんいただきたいと思っております。この資料に記載のとおり、区役所、それから、野方と南中野の区民活動センター、そして20校の学校で行ってまいります。意見交換会のほか、町会連合会ですとか、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会などの関係団体への説明もあわせて行っていきます。この意見交換会の周知方法ですけれども、区報、「教育だより」、それから教育委員会のホームページで周知をいたします。そのほか、学校、保育園、幼稚園を通じて、お子さんの保護者の皆さんへの周知を行ってきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

高木委員長

学校再編計画につきましては、平成16年に再編計画をまとめて、17年に決定されました。そのときに、中後期の再編については平成20年度を目途にということで、本来ですと、前回私が委員長のときに発表しなくてはいけないところでございましたが、私の力不足で、そのときにまとめられなくて大変反省をしていたところでございます。今回、こういった形で教育委員会としまして議論したものが再編計画素案としてまとまってきたところでご

ざいます。3ページにもありますように、ピーク時に比べると、現在、小学校では約4分の1ですから25%、4分の3がいなくなったということですね。中学校では5分の1、2割しかいない。8割いなくなっているというのが現状でございます。中野区の人口統計では、今後10年間は微増ということですが、長いスパンで見ると、この少子・高齢化でいうとおおむね横ばい、もしくは将来的に見るとふえるというのはなかなか難しい現状ですので、学校再編計画をきちっと策定していく。また、校舎の改築・改修の時期も来ておりますので、PTAの皆様とのお話し合いの中でも再編対象校もきちっと整備していきたいということでございますので、今回こういった形で再編計画をまとめたところでございます。これから意見交換会やパブリック・コメント手続を経てこれを形にしていくところです。

それでは、ご質問等ございましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

今、委員長からも話がありましたけれども、小規模化とか、校舎の老朽化ということも大きな問題でありますけれども、学校ですので、特に今回、非常に大きな再編というか、ほとんど全体を再編計画の中に入れるわけですので、小規模化、校舎等の問題等もあって、これもまた大きな問題ではあります。でも、私たちがしっかりと考え、そして区民の皆様の理解を十分得るということは、子どもの成長のために学校をどうするかという観点だろうと思うのです。子どものためにより教育環境を提供する、という視点が一番大事だろうなというふうに思っています。そういうことで私たちも話し合ってきたわけですが、この再編計画を具現化するために、例えば2ページの「中野区が目指す教育の姿」に「子どもたちの将来像」とありますけれども、ここに細かく「目指す人間像」が書いてあります。この辺の細かくかみ砕いた説明と丁寧な説明ですね。さらに、5ページの「適正規模の学校をつくる」の下のほうに、「参考」として、これは一部ですけれども、メリットとかデメリットというのも書いてあります。ですから、子どもたちの成長のためにこういう教育が必要である、だから再編計画を行うのだという非常に丁寧で十分な説明を行って理解を得るといふ必要があると思いますので、その辺のところをどうお考えか、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

副参事（学校再編担当）

再編計画の素案をそのような形でまとめました。これに基づきまして地域で意見交換会を行っていきます。再編計画は統合と通学区域の変更が具体的な中身ですけれども、その目指すところ、中野区の学校をどうしていくのかというところ、適正規模の確保、小中

連携のための小学校と中学校の通学区域の整合を図っていくこと、それから、ハード面では学校の施設の整備といったこともあわせて考えて、こういった形の学校再編計画をつくってきたというふうに思っております。そもそも何のためにこの学校再編をしていくのかといった大原則を十分に説明して、ご理解をいただくようにしていきたいというふうに考えております。

高木委員長

私が最初に外的要因だけを話してしまったので、飛鳥馬委員に大分補填していただいたのですが、そもそもの趣旨は、小規模校のデメリット、大規模校のデメリットもない適正規模の学校をつくること。これに関しては、中央教育審議会の「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」で一応結論的なものも出ていますし、それは我々教育委員会で話していることとほぼ同じものでございます。また、今回、小学校と中学校の学校区をなるべく整合性をとって小中連携教育を推進していく。ここで地域と一体で学校運営を進めていくというのが一番の大きなところでございました。

山田委員

委員長がご発言されましたように、前期計画が平成17年だったわけですがけれども、そのときに確かに小規模化が進んでいたということで、適正規模ということで前期の再編を行ってきたわけです。本来であれば平成20年度に中後期計画。その間に、教育基本法が変わりましたし、学習指導要領も変わってきました。あと、一番変わったのが、特別支援教育というものが導入されてきた。それと、大きいことは、どこの区も同じでしょうけれども、学校施設が50年たってきたといういろいろなことがあって、この計画を何とか作り上げてきた。5月には、基本的な考え方をお示しして、それに沿ってこの計画素案をつくったわけですがけれども、この大きな目標は、先ほど飛鳥馬委員がおっしゃったように、よりよい教育環境を提供するということが私たちに課せられた大きな使命だと思います。その中では、前期計画では小中連携のことについて余り踏み込んだ議論はなかったのですが、この小中連携を図る、また地域との連携を図ることが中野区の子どもたちにとって、中野区にとってその教育がすばらしいものになるであろうということをこの中に入れ込んでこれをつくってきたわけだと思います。

前期の計画の中の一つの反省点は、やはり区民への周知・理解についての活動が少し不十分であったかなと思うのです。きょうお示しいただいた意見交換会、各会場でかなりの回数行うわけですがけれども、就学前の保護者の皆さん方への周知をどのようにしていかれ

るのか、もう一度お伺いしたいと思います。

副参事（学校再編担当）

就学前のお子さんへの周知が不足しているというのが前期の反省点の一つとしてございました。区報ですとか、「教育だより」、ホームページといったことでの全体への周知だけでは十分ではないというふうに考えまして、今回は、保育園、幼稚園を通じまして、そこに通っていらっしゃるお子さんの保護者の方、つまり就学前のお子さんの保護者の方に対してチラシを配って周知をしていこうというふうに考えております。

大島委員

今、各委員から、いろいろな思いといいますか、我々の取り組みに対する考え方、お話が出ました。私も皆さんと同じなのですけれども、これまでいろいろ議論して、やっこの素案をつくり上げたわけですが、今回のポイントは、適正な規模の学校をつくろうと。そういうことによって子どもたちの集団とのかかわりとか、学習活動の活性化、とって、大規模のデメリットも持たない、子どもたち同士、教員同士の触れ合いもある程度保たれるというような適正規模の学校をつくりたいということ。もう一つが、小・中で教育について連携をもっとつくらなければいけない、学習内容の連携、生活指導等も含めた全体的なつながり、連続性というのを小・中で持てるようにということから、小中連携を進めるために通学区域に整合性を持たせるようにしたということ。この二つが一番大きなポイントだと思っております。中学校の通学区域と小学校の通学区域がなるべくばらばらにならないように、ある程度まとまった小学校から一つの中学校に行くというような整合性を持たせるように考えたつもりです。必ずびたつとといったところまでは残念ながらいきませんでしたけれども、ある程度は整合性が図れたのではないかと。そのための通学区域の変更なども今回大分入っております。

もう一つは、学校にいる間に統合するという子どもたちへの負担がなるべく少ないようにということで、ある程度の指定校変更ですとか、いろいろな配慮もしたつもりです。それから、物すごく遠くなってしまって、学校まで通学が大変だというようなことはないよという配慮もできる限りしたつもりではいるわけです。もちろん、区民全員の方に満足していただけるなどということはなかなか難しいので、最善の案かどうかはわかりませんが、我々なりに一生懸命考えたというふうには思っております。

それで、一つ、もう一度ご説明をいただきたいと思うのがスケジュールの点です。この素案の前に途中経過で出ていた案では、何年に統合とかというスケジュールがもうちょ

っとはっきり出ていたスケジュールもあったと思うのです。今回、平成25年度で「建物の調査」というのが加わっておりまして、今、担当の方から、「その調査の結果によってその後のスケジュールが確定するので、現時点ではまだ確定できないんだ」というお話がありましたけれども、こういうものが加わったという経緯についてもう一度ご説明いただけないでしょうか。

副参事（学校再編担当）

今回の学校再編では、統合するに当たりまして、統合新校とする学校につきましては大規模な改修をしていこうと。大規模な改修というのはいわゆるスーパーリフォームというものを想定しております。これによりまして30年程度、校舎の長寿命化が図っていけるだろうということで、統合に当たっては、学校施設をきちんと整備するということで大規模な改修を考えております。そのためには、対象となる建物の調査が必要となります。建物の調査いかんによっては、例えばコンクリートの強度とかいったことに問題があった場合には改築が必要になる場合もあります。その場合には、具体的な改修・改築のスケジュールに若干の変更が出てくる可能性があります。そういったことを踏まえまして、現時点で年次をお示ししてしまいますと、後でまた変更ということになります。そういったことがないように、来年度、建物の調査・診断を行って、年次を固めて、具体的な統合スケジュールの年次についてお示ししたいということでございます。

教育長

今の建物の大規模改修のお話ですけれども、これまで区と教育委員会では、学校の建物の老朽化に対して改築という手法でしか検討してきていませんでした。そのために区長部局のほうでも、改修に当たってそれなりの財政の措置も必要だろうということで、ここ数年来いろいろ議論を重ねてきておりまして、区長も、今年度予算から学校教育の施設の基金のほうに10億円積んでいくという方針表明をしております、毎年10億円積んでいこうという話をしてきたところです。この老朽化の問題は全国的に大きな問題になってきますので、この夏に文部科学省の研究協力者の会議のほうで、コンクリート自体はいわゆる50年と言われてはいますが、実は80年、場合によっては100年もつものである、大規模改修といいますか、スーパーリフォーム、それこそ躯体を残して全部作りかえることでさらに100年近い長寿命化が図られるのではないかとというような提言も出てきました。区として、施設担当のほうでも、それでは大規模改修ということでいけば、財政的な負担もそれなりに軽くて済むというふうなことがありまして、そうした検討も踏まえて、教育委

員会の議論の中でもお話をさせていただきましたけれども、まず診断をして、それで長寿命化を図っていくということができないだろうかということで、来年度、そうした調査・診断をしていこうということになりました。そうした検討の経過があって、今回こういうスケジュール案をお示しさせていただきましたということです。

もう一つ別のことなのですけれども、先ほど山田委員からもお話がありましたように、平成17年度に以前の計画をつくっていただいたわけですけれども、それから大分年月がたちまして、先ほどもありましたように、特別支援教育でありますとか、今私がお話しした改築・改修の話ですとか、いろいろ教育課題が出てきておりました。教育委員会の中でも、今の小中連携などのお話についても議論していただいたことがあるのですけれども、この中後期の計画をどうしていくのかということがはっきり形に見えないと、そうした議論もさらに細かい具体的なものに進んでいかないというようなことがあったと思います。今回、素案という形でお示しをさせていただきましたけれども、この中には、学校の再編ということだけではなくて、小・中の連携でありますとか、地域との連携、改築・改修の課題が大きく出てきていますし、それをやるために再編計画をつくったのだということを大きく打ち出させていただきましたので、反対に、小中連携の具体的な内容や地域との連携の具体的な取り組みの方法について、早い時期に、小中連携については指導室を中心に校長にも協力していただいて検討会を設けていたり、地域との連携については学校・地域連携担当のほうで次世代育成推進審議会という子ども教育部のほうの会議体ですけれども、そこで議論していただいているものもありますので、早い時期に教育委員会に協議をしていただく素材を提供した上で、区民の方々に教育委員会がどういう小中連携を目指しているのかということをおわかりいただかないと、この再編計画もさらにご理解がいただけないかなというところもありますので、そうしたことをスケジュールに載せて教育委員会として議論していただきたいというふうに思っています。

高木委員長

私から1点。今回、再編計画を素案という形で報告をいただいたのですが、この後の決定までのスケジュールというのは、粗々どんな感じになるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

この後のスケジュールなのですけれども、まず、地域での意見交換会、それから団体への説明等を行っていきます。それで寄せられた意見をもとに教育委員会で協議を重ねていただきます。その協議が進みますと、素案から案という形にさせていただきます。その案を

もちまして、今度はパブリックコメント手続を行いまして、その後、学校再編計画（第2次）というものを策定していくという形になります。

高木委員長

「案」がとれるのは、大体いつを目途に進める形になるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

学校再編計画（第2次）の策定の予定は、来年、平成25年3月を予定しております。

山田委員

1点確認いたします。

計画の策定が来年の3月ということですがけれども、先ほどから話題になっています平成25年度に建物の調査・診断を行いますと、統合とか、通学区域の変更の具体的な時期については、その調査の結果ですので、計画策定の後でもう一度具体的な時期を示すということになるかと思えますけれども、そういうことでよろしいですか。

副参事（学校再編担当）

今回の再編計画の改定は、来年の3月に行う予定で考えております。建物の調査は来年度の予算で行いますので、平成25年度に調査を行う形になります。したがいまして、その診断、それから、スケジュールを確定できるのが来年度中ということになりますので、再編計画の改定を行った後、具体的なスケジュールについて来年度お示ししていくという形になります。

飛鳥馬委員

関連です。

この意見交換会の開催日程が11月に集中的にあります。今の話ですと、このときに各学校を会場にやるわけですが、この全体計画をもちろん説明するのだろうと思えますけれども、個別の学校についての話というのはどのくらいできるというふうにお考えですか。

副参事（学校再編担当）

地域での意見交換会の内容のことだと思えますけれども、まず、区役所と野方と南中野区民活動センターで予定してございます。これは全校を対象としておりますので、全体の説明をしていこうと思っております。学校を会場にするものにつきましては、全区での総論部分の説明はもちろん行いますけれども、具体的な説明は、その学校のある地域の再編内容、統合と通学区域の変更に重点を置いた説明をしていこうというふうを考えております。

飛鳥馬委員

話は変わりますが、さっきのスーパーリフォームということでちょっとお聞きしたいと思います。

学校をスーパーリフォームするということは、今まで余り聞いてはいないのではないかと思うのですが、民間ですと、多少ビルをそうやる場合があるかもしれませんが、事例とか、今わかる範囲で結構ですが、あるいは文部科学省はどの辺のことを言っているのかとかということがわかれば良いと思うのです。

今まで私たちは学校の安全ということで、耐震化、耐震化ということをしてきました。必ずしも中野区は耐震化が進んでいたほうではないのですけれども、遅ればせながら、ようやくこのごろ追いついてきたかなという感じがします。でも、より一層安全なことであれば、私はそれで耐震性と安全が十分保たれるならば、改築でなくてもいいと思います。どこの自治体でもお金がなかなか大変な時代に、全部建て替えるということは非常に大変なことで、当然一度にはできないわけです。ということを見ると、今まで日本というのは、私たちの家でもそうですけれども、非常に短期間で、木と紙の家だからしょうがないと言えましょうがないのですけれども、耐用年数は30年ですよなどと言って建て替えていました。そうではなくて、鉄筋コンクリートなわけですから、ヨーロッパみたいに石の文化ではないのですけれども、そろそろスクラップ・アンド・ビルドという、壊して建てて、また壊して建ててということではなくて、もうちょっと長持ちするよなという観点から言うと、これも一つの方法かなと思いますので、最初申し上げた、もうちょっと様子がわかる資料があるとか、こういう事例がありますとか、文部科学省はこう言っていますよというのがあったら教えてください。

副参事（子ども教育施設担当）

文部科学省のほうから「学校施設老朽化対策ビジョン」の中間まとめで示されておりますけれども、要は、大改修、基本的には「長寿命化改修」と言いかえて言っておりますが、コンクリートの中性化対策とかの鉄筋コンクリートの腐食対策とか、コンクリートの強度を増すような補強作業とかになります。それと、リノベーションみたいな考え方になるのですけれども、要は改良ですね。水道管とか電気とかガス管の更新作業を行っていくとか、あと、照明器具の更新作業、それとサッシの交換とか、そういう抜本的な改良を行って、現代の設備に合うような高機能の設備を導入していく、そういう考え方のもとで大規模改修をしていくというところで長寿命化させようというところでございます。

飛鳥馬委員

今の「中性化」というのをちょっと教えてください。「中性化」というのはどういうことですか。

副参事（子ども教育施設担当）

中性化というのは、コンクリート自体がアルカリ性を持っていますので、酸性化してくるという症状になっていて、鉄筋コンクリートが中に入っているのですけれども、さびが腐食して行って、それが膨張して行ってコンクリートが割れる。そういう状態になりますと躯体がもたないことになっていきますので、その中性化を防止するという作業が必要になってくるということになります。

高木委員長

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

高木委員長

それでは、ほかに報告事項はありますでしょうか。

事務局

ございません。

高木委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、傍聴の皆様には11月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせいたします。11月の教育委員会の定例会の開会予定は、議事日程表の裏面に記載のとおりです。後ほど読みいただければと思います。

これをもちまして、教育委員会第33回定例会を閉じます。

午前11時10分閉会